<グループと圏域の考え方>

公共施設の再編の対象施設の有無を検討するにあたっては、施設用途の類似性に着目してグルーピングを行うとともに、それぞれ下表の通り圏域を設定するものとします。

【再編対象施設の有無を検討する場合の施設用途と圏域の考え方】

グループ	施設	圏域
	集会施設(5 施設)	
1	学習等共同利用施設(8 施設)	同一小学校区内
	防災コミュニティセンター	
2	岩倉市民プラザ	市全域、広域
3	岩倉市図書館	市全域、広域
4	青少年宿泊研修施設希望の家	市全域、広域
5	生涯学習センター	市全域、広域
6	総合体育文化センター	市全域、広域
7	学校(7 施設)	市全域
8	保育園(7施設)	同一小学校区内
9	こども発達支援施設あゆみの家	市全域
10	児童館(5 施設)	同一小学校区内
	地域交流センター (3 施設)	
11	南部老人憩の家	市全域
12	多世代交流センターさくらの家	市全域